

平成27年度 中標津町総合教育会議

- 1 開催日時 平成28年1月25日(月)
午前11時から午後12時10分まで
- 2 開催場所 中標津町役場 庁議室
- 3 本日の出席委員(6名) 町 長 小林 実
教育委員(教育長) 小谷木 透
教育委員(教育委員長) 義盛 幸規
教育委員(教育委員長職務代理) 荒木 功
教育委員 大佛 英美
教育委員 助口 明
- 4 本日の欠席委員(なし)
- 5 事務局員 教育部長 南 一人
管理課長 赤塚 研司
総務係長 西根 武史
- 6 意見等聴取者 北海道中標津農業高等学校校長 小池 博志
北海道中標津農業高等学校教頭 伊與部 明
- 7 議事日程 議案第1号 中標津町総合教育会議設置要綱の制定について
議案第2号 北海道中標津農業高等学校の現状と課題について
議案第3号 中標津町教育大綱の策定について

	<p>—【開 会】—</p>
教 育 部 長	<p>定刻となりました。ただ今から、第1回の中標津町総合教育会議を開催いたします。開催にあたり、小林町長からご挨拶申し上げます。</p>
小 林 町 長	<p>皆さん、おはようございます。本日は大変お忙しい中「中標津町総合教育会議」にご出席いただきありがとうございます。</p> <p>教育委員の皆様には日頃より本町の教育行政にご尽力を賜り深くお礼申し上げます。今般の教育委員会制度の見直しにより、首長と教育委員会が協議・調整する場として、総合教育会議の設置が義務付けられましたわけでございますけれども、町長と教育委員会が情報を共有して同じような認識を持って教育行政にあたるということだと思えます。</p> <p>この会議で積極的な意見交換、意思疎通を図ってまいりたいと考えています。</p> <p>委員の皆様には、当該総合教育会議の開催を含めて、本町の今後の教育行政の推進にご尽力くださいますようお願い申し上げ、開催にあたってのご挨拶といたします。</p>
教 育 部 長	<p>それでは、会議に入らせていただきます。議長が選出されるまでの間、私が進行を務めさせていただきます。</p> <p>それでは、議案第1号「中標津町総合教育会議設置要綱の制定について」を説明させていただきます。</p> <p>1 ページをお開きください。</p> <p>第1条は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、「中標津町総合教育会議を設置することに関し必要な事項を定める」と目的を規定しています。</p> <p>第2条は、所掌事務の規定で、協議及び調整を行う事項を次の3つとしました。</p> <p>(1) 中標津町教育大綱の策定</p> <p>(2) 教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策</p> <p>(3) 児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生じるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置</p> <p>第3条は、総合教育会議の構成員を町長及び教育委員会と規定しています。</p> <p>第4条第1項は、総合教育会議の招集権は町長が有する。</p> <p>同条第2項では、教育委員会は、その権限に属する事務に関して協議する必要があると思料するときは、町長に対し、協議すべき具体的事項を示して、総合教育会議の招集</p>

を求めることができる。

同第3項では、総合教育会議の議長は、町長をもってあてる。と規定しています。

第5条は、必要に応じて意見聴取のため関係者の出席を求められる。と規定しました。

第6条では、公開の原則と「ただし書き」で例外を規定しました。

第7条は、議事録の作成と公表を規定しました。

第8条は、事務の調整が行われた事項については、それぞれその調整の結果を尊重すると規定しました。

第9条では、総合教育会議の庶務は、教育委員会において処理する。と規定しました。

第10条は、委任条項の規定となります。

最後に附則で施行期日を、平成27年4月1日からとしました。

以上となりますが、ご質問ございますか。

なければ、同要綱第4条第3項の規定に基づき、小林町長に議長をお願いしたいと思います。

小林町長

それでは、引き続き会議を進めます。

議案第2号「北海道中標津農業高等学校の現状と課題について」を議題とします。

ただいま説明のあった要綱第5条の規定に基づき、中標津農業高校の小池校長と伊與部教頭に出席いただきましたので、説明をお願いいたします。

小池校長

農業高校校長の小池でございます。本日は貴重なお時間をいただきまして、本校の現状と課題について資料をもとに説明させていただきたいと思っております。

説明につきましては、教頭の伊與部が説明いたします。

まず、私のほうから簡単に本校の状況をお話させていただきます。

現在、生徒の就職・進学率については、お陰さまで24名の卒業生、うち進学希望者2名を残していますが、間もなく決まることになっておりますので、100パーセントになる見込みでございます。

今年度はこの進路の中でも、うれしいニュースがございまして、道立学校職員として1名登録されることになっておりますので、この進路状況については近隣中学校にも資料を配布させていただきました。

それから、先般、農業クラブの実績発表大会の東北道大会が別海町で行われました

が、本校では3つの研究班と農業クラブの発表に参加しましたが、各研究班とも優秀賞、農業クラブについては最優秀賞となり、来月4日から5日に新十津川町で行われます全道大会にいずれも出場することになっています。

さて、委員の皆様、ご承知のように本校は将来の地域産業の担い手、あるいは農業関連産業に携わり社会に活躍できる、地域で活躍できる生徒を育てることを大きな主眼として学校経営にあたっております。65年の歴史の中でも、地域に根ざし、活躍されているたくさんの方々を輩出しているわけですが、地方創生と言われる時代においては、今後の本校の役割というのは益々、重要になってくると思われまます。

中標津町の総合戦略においても農業高校の充実ということが書かれており、まさに地方創生の大きな要を担う一つとして農業高校が位置づけられているものと思っています。

さて、学校教育は変わろうとしていまして、ご承知のようにセンター試験が行われてきましたが、新しい学習指導要領等が改定の方向で動いています。

世の中も今までのように知識だけではなく、いろいろな思考力、判断力、表現力、学ぶ意欲等、十分力を入れて育て、そして多様な方と協力して課題を解決する力を身につけるということを今、文科省や様々なところで叫ばれていて、平成33年度からは入試も変わろうとしています。

まさに本校が今、実践している実績発表、プロジェクト学習に一致しているもので、ますます農業の持つ教育力などの役割、われわれ農業高校として果たさなくてはならない役割が日本でも大きなものになると感じています。

また、具体的な本校の状況ですが、なかなか生徒募集がうまくいってない状況となっています。後程、具体的な説明をさせていただきますが、本校の実践内容や実績につきましては、お陰さまで地域、各関係者の皆様からは高く評価していただいています。その辺は大変ありがたく思っているのですが、残念ながら、そのことが生徒募集、通わせたい、行かせたい学校には結びついていないのが実態となっており、現在分析しているところでございます。

反省をしていく中で、そういった実態も謙虚に受け止めて今後に向けて考えていかなければならないと強く実感しています。

それでは具体的にこの管内も含めまして、本校の現状と課題、将来的な学校のあり方について資料をもとに教頭の方から説明させていただきます。

議案に基づき説明します。3ページから6ページとなります。はじめに生徒募集の現状ですが、町内だけではなく、全道、全国的にも少子化の進行により入学者の減少が見られ、道の適正配置により高校の間口数減や募集停止・統廃合の措置が実施されており、学校の存続・間口数を維持するため学科転換や自治体からの手厚い支援など、生き残りをかけた方策を行っている学校もたくさんあります。

本校においても平成11年に学科転換を行っていますが、大幅な定員割れが続いており、授業や実習、学校行事・部活動にも支障をきたし、学校存続の危機に陥っている現状であることから、平成27・28年度の入学選抜状況及び今後の中卒者数の減少に伴う本校入学者数の推移について分析、把握し、共通認識をもって対応策を早急に講じる必要があります。

平成28年度の状況についてですが、本日午後時点で生産技術科2名、倍率では0.1倍、食品ビジネス科をあわせると0.2倍となります。

つづいて、近隣の高校の動向についてであります。地元の中学校卒業生だけでは、定員割れが発生するということもあるため、入学者の確保のために教育振興会・行政が中心となり様々な支援を行っているところですが、手厚い支援については、ばら撒き型とも考えられる部分もあるところです。

次に、中学生・保護者のニーズですが、市街地校では学習内容や活動よりも、幅広い経済的な支援の高校に魅力を感じており、特に生活に困窮をきたしている場合、より顕著に現れています。また、地元計根別地区でも中標津高校が第一希望となり、次に管外、最後に中標津農業高校ということで、本校においては、様々なすばらしい活動を展開し、たくさんの実績を残し、生徒ひとりひとりに対しての手厚い指導により、地域や保護者等からの評価は高いが、それが、イコール入学したい学校というまでにはなっていない状況です。次に、近隣町の中卒者の動向予想ですが、現時点での予想となっていることから今後確定されたものが報道等により発表されますので、そのデータにより詳しく分析していくことと致します。

最後に本校の生徒募集の推移（推測）であります。平成29年度は、近隣3町の中卒者が前年度比58名の増加となり、入学者も例年並に回復することも考えられますが、28年度、生産技術科の希望者が2名だったという現状から敬遠されることも考えなければなりません。

また、30年度以降は近隣町の中卒者も徐々に減少傾向にあり、33年度には、両

学科とも生徒募集に困難をきたすことが予想されます。

これらの動向による学校と地域の危機に対して、「ピンチは変革と飛躍へのチャンス」と捉え、地域創生型の新しい高校づくりを考え、6ページにまとめを載せています。

道内各地の取り組みも掲載していますが、いずれにしましても厳しい状況を打開するためにしっかりとした根拠をもとに組織的かつ協働的に取り組むことが重要で、地域の「産・学・官」が一体となって運営する、地方創生型の新しいタイプの高校づくりが必要になるものと思われ、単なるばら撒き型の支援策ではなく地元還元型の支援策を考えていかなければならないと思っています。

農業高校としての魅力化の案はいろいろとありますが、手遅れになるまえに早急に提示しまして取り組みを進めていきたいと考えています。

簡単ですが説明を終わります。

小林町長

説明が終わりました。学校の意向も踏まえながら、意見交換をしたいと思います。

行政としても地方創生の取り組みで農業高校の位置づけをしています。皆さんからもご意見をいただきたいと思っています。

大佛委員

農業高校については、とても素晴らしい学校だと私も思っています。今の話を聞き、入学者が少ないということは、中学校の進路の先生、PTA、生徒が本当に素晴らしいということを知って、自分も入りたいと思える学校になるのがいいと思っています。それがどんな特色を持っていくのかということについて考えてみましたが、例えば「(総合文化会館)しるべっと」で開催している実績発表大会を中学校の先生、生徒、住民の方にも見ていただきたいと思っています。とても素晴らしいもので、生徒に対し先生達も手厚く指導していますし、そういったよい部分をどんどんPRすることが大切だと思います。

小林町長

魅力ある学校にしていくということですが、その前に先生方にお聞きしたいのですが、総体として人口が減っている時にいわゆる生徒の取り合いになるということになります。そういった日本全体の構図の中で町村立が運営する高等学校というのは、本州に1校と北海道しかない。そのような現状のなかで、施設整備などをしていくときには財源として地域指定である過疎制度などが財源として最近、教育にも使えるようになったのですが、中標津町の場合は過疎地域には当てはまらないので、すべて町費として整備

しなければならず他の地域とは違ったやり方をしなければならないところです。

そういったことから行政の立場としては農業高校を盛り上げていきたいという気持ちがあるところですが、投資していくことができないというのが現実です。そこを踏まえながら高等学校の維持運営をしていく時、日本全体で生徒の取り合いをやっているとき、中標津農業高校を残していけるのかというのが問題です。体育館整備についても着手したいところではありますが、施設整備をしたが生徒がいない場合、投資の無駄にもつながりかねないことから、そういったことを理解していただき皆さんの意見をお聞きしたい。他の自治体の状況を聞いてみると生徒が少なくとも維持していくという理念を持つのかということもあります。

例えば生徒が標津町に流れて標津町で教育をして、その人が標津町に残るか定住するのかと言ったら相対的な教育行政ということよりも町の行政のあり方が問われる。教育は他の町でしてくれるということ、そして町全体の維持を考えたとき、標津で勉強をして中標津で働いてくれたらありがたいことなのではないかとも思うこともある。そのような町全体を維持していくという状況を考えたとき、いろいろなことかあるので、そういった事も踏まえながらご意見をいただければと思います。

荒木委員

まずひとつには、なぜ今、農業高校が中標津に必要なのかということを考えなくてはいけないと思います。今、農業が TPP になるのではないかとということで、TPP に負けない農業をつくるということ考えたとき地域産業である農業を支えていくことから農業高校の必要性、役割は増してくると思う。例えばこれからの牛の育て方、流通の研究、後継者の新規参入者を育てること、知識や技術を身につける必要性、なぜ必要かということを考えて、新しい必要性も試していかなければならないと思います。

もう一つ勉強してどういうメリットがあるかということが分かっていないため、入学したい生徒が少ない原因のひとつと思うのですが、農業高校の実績発表大会などを聞いても高校生の研究とは思えないくらいの研究技術がありました。また、酪農、食品加工、溶接などのいろんな技術が身につけていることを町の皆さんにも知らせる方法はないのかというのは常々考えています。問題点としては町内の生徒だけでは人数が不足する場合は、他の地域から生徒を集めることになりますが、高校生になる子どもを地元ではない地域に通わせるということを見ると、食事管理、病気になったときのことを考え、学生寮が必要と考えています。

助 口 委 員	<p>現在、酪農業を営んでいます。地元には農業高校があって、勉強して実習ができるというのは理想的だと思っています。ただ、親として、通学の費用や、荒木委員の言ったように寮がなければ負担が大きくなると思います。また、酪農業においては、動物を扱っているため、通学の送迎時間ということがあり、子どもが行きたくても親の仕事の都合で行かせられないという面がありました。それでも長女の場合はどうしても農業高校へ行きたいということでお世話になりました。</p> <p>本人にとってはやりがいのあった3年間だったようですが、実際の通学での送迎はとても大変でした。</p> <p>本当は農業高校に行きたい子は、もっとたくさんいると思いますが、下宿も寄宿舎もないことで行けない子はいると思います。でも、これから寄宿舎をつくると言っても、町長の言葉のようにそのような負担は難しいでしょうし、なかなか明確な答えはできませんが、負担がかかっている現状もあるものと思います。</p>
小 林 町 長	<p>やはり、親の負担が大きいからというのが一番、大きな問題なのではないでしょうか。地域に下宿があれば一番よいのですが、地域が衰退しているという現状があると難しいですね。昔、農業高校に宿舎があったのですが、廃止になったのは生徒の減少で維持運営できないということでしょうか。</p>
教 育 部 長	<p>利用者が少なくなったためだと思います。</p>
義 盛 委 員	<p>私にとっても評価は高いが入学させたい学校にはなっていないところで、たぶん市街地の学校の保護者についても同様ではないでしょうか。ただ、農業高校については計根別地区のランドマークということもあるので、損得がないところで維持しなければならないということもあります。先生方の方向性として、議案6ページにありますが、他学校のニセコ、音威子府、三笠といった学校の農業以外の方向性、ビジョンは前向きに捉えているのでしょうか。例えば観光、福祉などの方向性は考えていかなければならないことなのではないでしょうか。</p>

小林町長	<p>それは町の姿勢にも関わることなのかもしれません。行政としては農業高校というかたちでの設置なので、内容を変えていくと農業高校ということを変えていかなければなりません。あくまでも地域の酪農振興を含めて農業高校を進めているわけですが、時代の流れというものもあり、農業高校の中でも農業土木があつたらという意見もありました。理念として農業高校を変えて違うものに魅力を出せるかということが大きな課題ではないでしょうか。</p>
義盛委員	<p>農業高校の先生たちはどう捉えているのでしょうか。</p>
小池校長	<p>町長がおっしゃるとおり、この地域の基幹産業は酪農です。そして農業の持つ教育力は多くの方が評価しています。そして地域を支える、地域で働く人間、そういった子ども達を将来に渡って育てていく、本校を卒業した生徒たちが現在、将来に渡って地域を支えていく。そういったことを考えると農業高校の果たしている可能性、役割を確信しているところであり、必要性は大きいものと認識しています。</p>
小林町長	<p>計根別地区の住民の方々にとっても、農業高校があることで、計根別地域コミュニティのようなものになり、農業高校の役割を計根別地域の住民も認識しているとのことでした。計根別地域が存続していくひとつに農業高校はあると捉えてもよいのかなと思っています。</p>
小谷木委員	<p>様々なご意見が出てきたのですが、私が平成21年に教育長として参りましたとき、前教育長から引き継いだことを申し上げますと、調理師の免許を取得できるような高校にしていく必要があるとの議論があり、三重県や三笠市の高校を視察してきたところですが、そのことにかかわり議会でもお話したのですが、農業高校の看板はできれば下ろしたくないとお話しました。</p> <p>例えば福祉や観光の学校にするなどなった場合、計根別としての意味はあるのかと思います。そのような学校は市街地にあつた方がよっぽど高校としての意味合いが深くなるのではないかと思います。ですから、計根別に設置するという意味は農業高校</p>

だから意味があるということが一番の前提として考えます。本来的には後継者が入ってきて、卒業後農業に従事するというのが最高のパターンで農業高校の意味だと思うのですが、現実に生徒の 8 割位が本町の子どもなのですが、後継者となると少ないと思います。そのような中で、農業と高校教育がどのような関わりをするのかということ私は農業あるいは農業教育で子どもを育てる、成長させるのだと考えています。

ですから農業と食と命、こういったことが 15 歳から 18 歳までに実体験で学ぶことができる。こういったことが大きな意味を持っていると思います。ですから、そういうことで農業学科を続けていきたいと思っています。でも、現実には難しく、今度の入試で生産技術科が 2 名というのは非常に危機感を感じ、果たして高校授業をやっているのかとも思います。私なりの理想を思いつつも人数のことで打開するのは非常に難しいと片方で抱いています。農業をおろさないなかで何が出来るのかと考えたとき、例えばチーズですが、チーズというのは中標津町でも大きなテーマになってくると思うのですが、チーズの勉強をして卒業したらチーズを作ることもできるし、それに関わる仕事出来るなど、そういった農業に関わる学科の持ち方でやっていければとも思います。

ただ、いろいろと迫ってきた中ではよいアイディアはなかなか無いのですが、もっと広い議論が緊急に必要だと思います。中標津市街地の方など広い範囲で議論して、そうすると多少お金のかかることでも、多くの意見があれば突き進む可能性もあると思われるので、そういう方向を考えていきたいと思っています。

小池校長

私から最後に一点ですが、この管内、根室から羅臼まで全て定員割れです。現実、生徒の奪い合いのような現象も出ています。学校のクラス数に比べたら圧倒的に生徒数が少ないところですが、現実的なことを考えたとき、例えば今回の（生産技術科入学者）2 名を考えた時、専門高校としては 2 名を専門教育するというのは、全く義務教育での段階とは違うということが現場ではあります。また、現状を維持するためにいろんな面で逆にマイナス面、例えば教育面、教育の中身、保護者負担など随所に細かくでてきます。そういったことを考えた時に、本校は現状のクラス数でよいのかということも含めて具体的に考えていかなければ見通しが立たないと現場は思っています。さらに、そういったなかでどのように教育を工夫してやっていけばよいのかを早急に詰めていかななくてはなりません。28

<p>小林町長</p>	<p>年度は既に募集を終えていますので、2名でもやらなくていけません、例えばクラスが減ると職員の数減らさなくてはいけなくなる。そういったことを考えるとタイミング、スピード感をかなり持っていかないと進まないと思います。</p> <p>また、教育長もチーズという話をしていましたが、そういった思い切った魅力化をもっと示すことをしていかないと、学校は難しいと現場では考えていますので、よろしくをお願いします。</p> <p>まだまだご意見があると思いますが、また、何らかの機会を設けて意見を伺いたいと思います。</p> <p>以上、第2号の議案が終わりました。校長先生・教頭先生ありがとうございました。校長先生・教頭先生は公務に戻られます。本日は、ありがとうございました。</p> <p>次に、議案第3号「中標津町教育大綱の策定について」、事務局説明をお願いします。</p>
<p>管理課長</p>	<p>それでは、議案第3号「中標津町教育大綱の策定について」説明いたします。</p> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正する法律の制定により、「教育に関する総合的な施策の大綱」の策定が義務付けられたことを受け、素案を作成しました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 はじめに として大綱策定の趣旨と位置づけを明記しました。 2 期間 として5年間と決めました。 3 理念 として第6期中標津町総合発展計画で掲げた「人が輝き歴史と文化を育む」を軸に、育てたい子どもの姿、地域社会・家庭の姿、行政の教育への姿勢と3つの目標を明記しました。 4 施策 として「学校教育の充実」、「青少年の健全育成」「生涯学習の推進」、「スポーツ振興」、「文化・芸術の振興」の5つに係る、大まかな施策を明記し、中標津町の教育の推進を図ることとしています。 <p>以上、説明といたします。</p>
<p>小林町長</p>	<p>説明が終わりましたので、教育大綱案について協議を行いたいと思います。</p> <p>基本的に総合計画が策定されており、新年度から後期の基本計画がスタートすることでありまして、その中に位置づけされた教育分野の大綱が合致するものであります。</p>

<p>小谷木教育長</p>	<p>従って本来会議が先で、大綱を皆さんの意見を聞きながら定めたものを総合計画に反映していく、この総合計画を定める段階でも審議委員会などでいろんな意見を取り入れて定めたものです。今回はさきほど説明したものとなりますのでご理解願います。</p> <p>他の自治体ではいろんなパターンがあります。文科省で特段定めていないものでありますので、さまざまなものがあり、厚いのもあれば、ペーパー1枚で収まるもあるというなかで、中標津町の大綱を提示させていただきました。</p>
<p>荒木委員</p>	<p>内容については、教育行政方針にかかっているものもあるのでこれで良いとは思いますが、ひとつひとつを見ていくと言葉では表されているのですが、進捗状況のわからないものもあるところで、たとえば地域の文化とありますが、中標津の文化とは何なんだろうということがあり、子ども達と地域の文化をどのように考えていくのかということがありますし、青少年の体験交流活動では具体的にどのように参加させるのかということもあります。また、学力の向上に関しても現状でよいのかということも多くの人と共通認識をもっていかなければいけないということもあります。</p>
<p>小林町長</p>	<p>いろいろご意見があると思いますが、何もかも全部が全部できる訳ではないという中で、時代に応じたもの、何に力を置いていくかを考えていかなければなりません。行政と教育委員会が連携をとるという分野では、新しい総合体育館が出来た場合には、健康増進分野を取り入れ、体育施設を使うなどの仕組みなども連携をとるよう指示しています。</p> <p>いろんな分野で行政を町全体のものにしていく取り組みが必要だと思います。</p> <p>教育行政については、将来、中標津を担っていく子ども達のために、自信を持って今の大人が胸を張って残せるようなものを残したいと進めているわけで、これは私が8年間一貫して行ってきたことです。</p> <p>ソフト面ではまだ課題があるのだらうと思います。そういった面は教育長とご相談していただきたい。</p>

これで予定された議案の協議がすべて終了しました。

今後、本日の議事録並びに、中標津町教育大綱については、中標津町ホームページで公開することとなりますので、ご承知おきください。

それではこれもちまして、第1回の中標津町総合教育会議を閉会いたします。
皆様、ご苦労様でした。

— 【閉 会】 —

※議事録作成にあたっては、読みやすさ等を確保するため、文意を損なわない範囲で、重複表現、言い回し等を整理しています。